

令和８年度第２回秋田市行政改革市民委員会 議事録

- 1 日時：令和８年８月１８日（火）
- 2 時間：午後４時００分～５時２５分
- 3 会場：４階 会議兼応接室
- 4 出席者
 - (1) 出席者
石塚小枝子委員、上松留美委員、川尻国広委員、熊谷嘉隆委員、櫻田善英委員、佐藤功一委員
 - (2) 欠席者
佐藤郁子委員、藤谷加奈子委員
 - (3) 秋田市
吉田総務部長、中川総務部次長、稲川総務課長、石川参事、布谷主席主査、畠山主任
- 5 案件
 - (1) 第９次秋田市行政改革大綱原案について
事務局が説明を行い、意見交換を行った。
主な内容は以下のとおり。（委：委員発言／市：市側発言）

委	前回、事務局から説明があったとおり、生産年齢人口の減少や６５歳以上の人口の劇的な増加など、市を取り巻く外部環境が激変しており、限られたリソースの最適化を図っていく必要がある。第１回の委員会では、そうした中で、市民サービスをどのように充実させ、あるいは維持しながら、行政改革を図っていくのかという点について、委員会として共通認識を深めることができたと思っている。 これを踏まえ原案では、これまでの３つの大きな視点を維持しつつ、取組項目に新規項目が追加され、具体案が出てきたところである。 進行を効率的に進めるため、始めに原案全体についてご意見を求め、次に「公共サービスの改革」、「財政運営の改革」、「組織執行体制の改革」の３つの視点ごとにご意見を求めることとする。 原案全体について、ただ今の事務局の説明に対し、ご意見・質問などあるか。
委	市長部局以外の公営企業や行政委員会についても、行政改革大綱の範囲に含まれるのか。
市	全て含まれている。
委	次に、「公共サービスの改革」についてご意見・質問などあるか。
委	例えば、No. １「若者と共創の推進」などの予算については、大綱

	の中で考える必要はないのか。
市	事業費については別途、事業所管課において予算要求を行うこととなる。事業費を伴わなくとも実施できる取組はゼロではないが、取組の大小については、予算査定の中で出てくる可能性はある。 事業の予算については、総合計画の中に位置付けている。大綱が、予算と全く無関係というわけではないが、市の大きい方向性や方針といった考え方を示すことを中心としている。 具体的に共創で何を実施するかについては、今後の予算査定に向け、事業所管課が事業内容を含めて検討していくこととなる。「このような方向性で若者の意見を聞きながら取り組んで行く。」という大きい枠組を大綱に盛り込むイメージである。
委	3 ページのグラフ 1 は西暦の表記だが、文中は令和で表記されているため、統一すべきである。
市	西暦と和暦の両方を記載するよう修正する。
委	グラフ 1 を見ると、人口減少は予測の通り進んでいて、現在約 29 万人の市の人口は、2050 年には 22 万人にまで減少することが分かる。当然リソースが劇的に縮小していく中、いかに住みやすい秋田を維持していくかが問われていて、これまでの事業の進め方をもう一度検証し、再定義すべき部分が出てくるものと考ええる。
委	「若者をどうにかして秋田に定着させたい。」と行政も様々な施策を考えていると思うが、決定的な魅力が見出せず、非常に難しい問題だと感じている。 先日、メディアで移住者が増加している自治体として、長野県軽井沢町が取り上げられていた。「なぜこれほど多くの人に移住するのか。」と考えると、そこにはやはり明確な魅力があるからだと感じた。
委	一方で、市には、毎年 200 世帯程度が移住してきている。「住みたい田舎ベストランキング」でも全国上位であるため、魅力があるのは間違いない。
市	移住については、「ちょうどいいから住みやすい」をキャッチコピーとしており、「田舎すぎず、都会すぎず、ちょうどいい」を売りにしている。 東京一極集中はコロナ禍の時期に一時的に鈍化したが、再び元の傾向に戻っている。東京都内では、手厚い子育て支援などもあり、周囲の自治体から都内へ転出していく人が増えているなど、全国の地方都

市が共通して抱える悩みとなっている。

本市の若者施策については、今年度から企画政策課に若者応援担当および担当課長を配置し、関係者と様々な協議を重ねているところであるが、ぜひ委員の皆様からのご意見をいただきたい。

委 国際教養大学の学生が、地域交流の一環として、地域住民とポーカールを行ったという新聞記事を拝見した。同大学の学生は、地域の祭りなどにも主体的に参加しており、地域住民と密着した活動に大変感謝している。

委 国際教養大学の学生の約86%は県外出身であるが、みんな秋田の大ファンになってくれている。秋田に残って起業する学生の多くが県外出身であり、秋田にとっても魅力を感じているのは間違いない。一方で、就職となると就職先がどうしても限定されてしまい、銀行・県庁・新聞社などとなっている。今後の洋上風力やAIデータセンターの展開によって風向きも変わってくるかもしれないが、現時点では起業する学生以外が魅力を感じる受け皿がまだまだ不足している。取組項目No. 1、No. 2の概要には、「取組を促進する。」、「環境づくりを進める。」とあるが、意図するところは、環境整備したところから新たななりわいをつくっていくことにあると推察するため、現在の記載では表現がソフトすぎるようにも感じるので、記載の変更を検討していただきたい。

商工会議所において、これまでもスタートアップ等の支援を行ってきたと思うが、今後、支援を強化していく動きはあるか。

委 スタートアップ等の支援は、県が中心となっていく部分もあるため、引き続き県と連携しながら進めていく。

市においては、シビックプライドを醸成していくことで、秋田市の魅力を再発見することを目指した取組が進められていると承知している。そうした記載が冒頭などにあれば、今議論したような若者の定着や新たななりわいの創出といった内容も進められていくものと思われる。

委 スタートアップ支援に関して言えば、そのフェーズは多岐に渡る。例えば、何か起業したいと考えるフェーズ、具体的にアイデアを形にして実験的に取り組んでみるフェーズ、本格的に事業化して資金が必要になるフェーズなどが挙げられるが、学生からは、「実施する主体同士で横の連携が取れていない。」、「シームレスに伴走支援してくれる人がいれば・・・。」といった意見を聞くため、何か支援体制を見直せる部分があれば検討いただきたい。

また、「公共サービスの改革」に関して懸念しているのが、施設の集約・複合化や廃止についてである。早急に対応せざるを得ない状況

ではあるが、利用者が少ないという理由だけで自動的に廃止してよいかというところ、悩ましいところである。

また、秋田県立大学、秋田公立美術大学、国際教養大学の3大学に国から10年間の研究費が下り、秋田県の森の価値の再定義に関する研究を行っている。秋田には豊かな森があり、森には、歩いたり触れたりすることで、心身の健康改善が図られるというメリットがあるにもかかわらず、車社会であるために、日常的になかなか享受できておらず、十分に活用されていないという課題があると議論している。既存の散歩道なども、使われず荒れてしまうと、ますます使われなくなっていく。これを整備し、日常的、もしくは日常生活の延長線上で人々が歩くようになれば、心身の健康が図られ、結果として世帯の医療費関連の支出や自治体の社会保障費の抑制につながれば非常に素晴らしいことである。

したがって、公共施設についても、もう一度見直して有効活用するようなフェーズがあってもいいのではないかと考える。それによって、本当に住みやすい街になり、健康寿命の延伸等が図られるのであれば、その視点も非常に重要であると考えます。こうした効果も見据えた上で、公共施設の集約・複合化にあたっては、しっかりとした検証を行うとともに、アイデア出しを行うようなフェーズを設けるべきである。「公共サービスの改革」について、皆様のご意見を伺いたい。

委 No. 23 「公共施設の廃止・譲渡等（ユフォーレ関連施設のあり方検討）」について、私自身は地元ということもあり、子どもや孫の代まで長く利用してきたが、来年3月で廃止という知らせを受けて、非常に残念に感じている。

委 他の例として、秋田県の都市公園の検討委員会で検討対象になっているのは、中央公園、北欧の杜公園、小泉湧公園である。公園が完成した40～50年前当時、秋田県の人口は約120万人であり、18歳から50歳までの年齢層が最も多い時代であった。しかし、この30～40年の間に、人口構成は劇的に変化して娯楽の多様化が進み、時代のニーズも当時とは大きく異なっており、施設の活用方法について当然見直していかなければならない。必要性が低下している施設もある一方で、見直すことによって新たな可能性が見えてくる施設もあるかもしれない。繰り返しにはなるが、これまでの施設のあり方を再定義・再検証していく必要がある。

ユフォーレを所有しているのは秋田県であるが、今後も使用できそうな施設なだけに、廃止するのはもったいないと感じている。

市 入浴施設のポンプの故障等もあり、施設の維持に多額の費用がかかっていると聞いている。

委	躯体自体は問題なくとも、20年を超えると設備を全面的に更新する必要があるため、今後の運営や採算性を考慮した場合、廃止という判断にならざるを得ないのだろう。しかし、施設を廃止するとしても、他の活用方法を庁内横断的に検討していただきたい。例えば、先ほど委員長の発言にもあったが、森林を活用したウェルビーイング的な施設としての観光目的への転換である。観光開発し、自然を楽しむために来てもらう取組は、東日本大震災からの復興事業の一環として実施された三陸海岸のトレイルや韓国の済州島（チェジュ島）などで行われている。雄和・河辺を見ても、自然に親しむ施設は点在しているため、これらを繋げる形でサイクリングやウォーキングなど、観光視点で集客できるエリアとして活用する方法がないか部局横断的に考えていただきたい。
委	リソースが縮小する中、従来の方で公費を投入し続けることに限界がきているのは間違いない。予算をかけずに活用できる方法がないか知恵を出すべきである。ユフォーレ周辺が、アウトドア関連の場所としてポテンシャルが高いのは間違いない。一方で、トレーニングルームが必要かどうかについては、疑問に感じる。
委	健康福祉を目的とした施設であるため、トレーニングルームが設置されているものと思われるが、豊かな自然環境とのギャップができてしまっている。仮に、トレーニングルームを廃止するのであれば、もう一度再定義し、自然を生かした誘客を生む施設として整備すれば、良い資源になると思う。
委	「公共サービス改革」の重要目標達成指標は、「秋田市の住みごころ」を住みやすいと感じる市民の割合を〇〇%以上にするである。この指標は、公共施設の充実と決して無関係ではない。全て廃止すると、最も重要な目標に対して、マイナス要因にならないかという懸念があるため、アプローチの仕方を工夫する必要がある。
市	「部局横断的に考える必要がある。」という意見については、市としても同様の問題意識を持っている。これまでは、各施設所管課が施設廃止後の活用方法を検討していたが、今年度から公共施設のマネジメントを一元的に行うため、財政部に公共施設マネジメント室を新たに設置している。 観光施設が点在しているという問題についても、同系統の施設を一体的に捉え、観光振興につなげていくことができないかといった検討を既に行っているところである。今後は、施設を再定義することも含め、広く、公共施設マネジメント室の中で検討していくこととしている。

委	委員の指摘については、様々な事業に共通して言えることである。限りあるリソースを最大限活用するため、庁内横断的に連携し、既存施設についても再定義しながら整理する必要がある。 次に、「財政運営の改革について」ご意見・質問などあるか。 No. 47「さらなるネーミングライツの導入」について、「さらなる」とあるということは、既に実施しているという認識でよいのか。
市	主な施設については、実施済みである。次期大綱では、もう少し細かいところや、これまであまり検討してこなかった分野に広げようとするものである。
委	具体的には。
市	原案の34ページになるが、建設部所管の古川排水機場、道路、橋、公園などの領域である。 例えば交差点の近くに企業がある場合、「〇〇会社前交差点」という名称にすることで、企業側にもメリットが生まれ、交差点でもネーミングライツを導入できる。
委	企業にはPRなどのインセンティブがあると思う。成果指標の「令和13年度までに累計40万円を達成する」とあるが、指標が低すぎはしないか。
市	道路や公園等でどの程度実施できるかについては、現時点の試算が難しい。例えば、古川排水機場の場合、施設の性質上ネーミングライツの対象として難しい側面もあるため、年10万円程度を見込み、4年間で40万円と試算としている。
委	アリゾナ州立大学を訪れた際、キャンパス内のドア、椅子、テーブルに至るまでネーミングライツが導入されており、相当な財源を生み出していることに驚いた。8階建ての新築ビルでさえ、大学の持ち出しは確か2割程度であり、残りの8割は寄付で賄われていた。大学の執行部に外部の専門家が入っており、思い切った施策を実行している。市役所のテーブルなどに適用できるかは分からないが、アメリカにはこうした事例がいくらでもある。
市	企業が自らSNSを活用して情報発信を行うようになった現在では、単にネーミングライツを取得しただけでは、広告としてのメリットを企業が見出しにくくなっている時代だと感じる。
委	アリゾナ州立大学の場合は広告効果というよりも、「自分はこの組織の一員だ。」という帰属意識や社会に貢献しているという意識で

ある。「私は秋田市の一員であり、市に貢献したいし貢献できている。」というプライドのようなものにつなげていく必要があると考える。これまで日本の行政機関があまり踏み込んでこなかった領域にこそ、検討する余地があると考えるため、40万円ではあまりにも低すぎると感じる。

委 例えば、竿燈大通りに接する市道などにネーミングライツを募集し、竿燈本番の会場アナウンスで「〇〇通りからは〇〇町内が来ます。」といった形で紹介すれば、近くにある企業などは手を挙げやすいのではないかと。看板などの経費も企業が負担することとしても、かなりの企業が手を上げるのではないかと。市外から誘致した企業であれば、本社から役員や社員が見物に訪れるため、自社の名前を冠した通りがアナウンスされることは、企業にとってもメリットになるはずである。

委 これまでの取組に少し手を加える程度ではたかが知れており、大きな発想の転換が必要なところは多くある。秋田市の今後の人口減少のスピード感を考えると、数十万円や数百万円を稼いだところで状況を大きく変えることは難しく、億単位で稼いでいく必要がある。

また、先ほど話があったように、DXやAIによって効率化が図られる箇所は多く、その活用の仕方次第でかなりの効率化が図られる。

教育現場では、学生によるAIの利用が大問題になっており、学生たちが知らないところでAIを利用しているため、レポート課題を取りやめ、その場で書かせる試験にシフトしている。一方、研究分野では、これまでどんな学者がどういう研究したのかという先行研究の調査段階においては、図書館に通ってとてつもない時間をかけていたが、これはAIが最も得意としている領域であるため、あっという間に終わらせることができる。AIが調べ物やデータ収集において力を発揮し、省力化・効率化を図れるのは間違いない。既に一部で取り組んでいると思うが、庁内全体へと水平展開していく必要がある。

市 一部の職員だけでなく、職員全員が日常的に使える体制にしていきたいと考える。

委 システム開発を手がけている立場からすると、今不安に思うのは、将来的にシステムを作れる人がいなくなってしまうのではないかと。行政がAIを活用すること自体はいいことだが、主導権や根幹の仕組みのところを誰が押さえているのかという課題が今後市でも出てくるものと思われる。

また、費用面でも不安がある。6月以降、AIの課金体系が大きく変わり、費用負担が増している。今後AIエージェントの活用が進んでいけば、コストが膨らむことは確実である。

	自治体の性質上、外部に漏出してはならない情報も多いため、自前でローカルLLMを用意しつつ、RAGなどを組み合わせていく必要があるが、スピード感を持って応答するAIは高価である。国からの補助金などがあればいいと思うが、長い目で見たときのガバナンスやモラルの維持を含めた人の教育とランニングコストが課題になるのではないかな。
委	No. 4 4「本庁舎駐車場の有料化の検討」の目的は、あくまで本来使うべき来庁者のために駐車スペースを確保する目的であるのか、それとも周辺の一般利用者にも開放して活用してもらいつつ、市として新たな収入を増やしていくことを目的としているのか。
市	一番の主眼にあるのは、本来使いたい来庁者が使えなくなる事態を避けることである。新県立体育館の駐車場は有料化が検討されており、無料の市役所に駐車して歩いて行く人が増えると予測される。さらに、サッカーとバスケの日程が重なれば、この界限の駐車場問題が深刻化することは目に見えている。 市役所の中には、一般の利用者が土日も来庁するセンタースもあるため、そうした本来市役所を利用される方が全く利用できない状況は避けたい。具体的な手法は未定だが、市役所への来庁者は無料で駐車できるようにしつつ、そうでない方からは一定の利用料をいただく仕組みを考えていきたい。
委	AIやデジタル化の進展を踏まえれば、無理に来庁する必要がない人も多くいることと思う。証明書の発行は、コンビニエンスストアを利用するなど、来庁しなくても、身近なところで手続きを完結できる環境を整備し、空いた駐車場スペースを有料化して稼ぐ方が無駄もなく、市にとってプラスになると考える。市全体の財政規模からすれば、駐車場収入そのものは微々たるものだと思うが、立地がよく使いやすい位置にあるため、そのポテンシャルを活用すべきだと思う。 また、No. 5 1「一般廃棄物処理施設の有効活用」についてであるが、現在の秋田市のごみ処理能力は、人口に対して能力が過剰な状態にあるのか、それとも現状の許容量に対して余裕がある状態なのか。
市	元々余裕があったわけではなく、人口減少やごみ減量施策の推進によって、ごみの量が減少した結果、既存施設の処理能力に少し余力が出てきたため、他の自治体からごみを受入れ、手数料を徴収して処理すれば、双方にとってメリットがある有効活用策として、検討を進めている。
委	今後施設を更新する際には、周辺自治体のごみを受入れることを前提としているが、現状として既存施設の処理能力に余力があるため、

早期受入れに向けた検討を進めている。現に、自前施設の老朽化が進んでいる周辺自治体も存在しているため、稼ぐ視点を持った取組としている。

委 全国的に見れば、人口減少がかなり進んでいる都市であるため、余力があるのであれば、最大限に活用して稼ぐべきであり、「財政運営の改革」の取組の中でも、最もチャンスがあると思う。単独で施設を持つメリットが少ない小規模自治体に対しては、積極的にアプローチをかけていくべきである。法の問題もあるだろうが、人口減少に伴い遺品整理等に起因するごみ処理のニーズも増えていくと思う。ピンチをチャンスにではないが、貴重な好機であるため、大事に活かしていくべきと考える。

委 どの程度の収益を見込んでいるか。

市 過大な収益を見込めるものではないが、余力を残しておくよりは、上積みがあると聞いている。

なお、取組は焼却施設を更新するまでの間の話である。今後広域化となれば、稼ぐというより、自治体が互いに協力し、施設を造る考え方になるため、長期的に継続する取組ではない。

御所野の焼却施設は熔融炉であるため、一度火を落として再度温度を上げるためには、多大な燃料を要する。そのため、施設を絶えず稼働させ続けるのであれば、ごみを投入し続ける方が合理的である。

委 中東情勢の緊迫化に伴う重油等の燃料調達難により、自治体でもごみ焼却ができなくなるかもしれないという話があった。秋田市は焼却燃料が異なるため、余力があれば受け入れるべきと考える。

委 数年前にデンマークのコペンハーゲンを訪れた際、コペンヒルという世界各国から視察者が訪れるごみ処理場を見学した。一般にごみ処理場は、街の美しさを保つために敬遠される施設であるが、同施設にはスキー場が整備されており、平たんな地形である同国においては、地元には山がないからこそ観光客がスキーを滑りに来る。ロッククライミングも整備されており、素晴らしい施設だった。

施設を建て替える時期を迎えるにあたっては、ごみ処理をする施設としてだけでなく、デザインや活用法を工夫することも検討していただきたい。

山形県のエネルギー回収施設の近くには、児童公園を併設している。ただ、ごみを処理するだけでなく、地域のために周辺が綺麗に保たれており、とても興味深い場所だった。建設前には、様々な事例を研究すべきである。

委	嫌悪施設を逆手に取り、魅力ある学習施設や観光資源へと転換していく発想が求められる。広域化の話が出たが、周辺自治体の施設を共有・補かんし合う工夫も必要である。
市	国においても、ごみ処理施設の広域化や地域のランドマークになるような先進的な施設整備を対象とした補助項目を設けており、制度活用に向けた検討を行っている。
委	次に、「組織執行体制の改革」について、ご意見・質問などあるか。 No. 6 1「窓口受付時間短縮の検討」については、単に人口減少という要因だけではなく、コンビニエンスストアでの各種交付が出来るようになったことにも繋がると思う。流れとしては必然である。
市	全国的に見ても、多くの市町村で窓口受付時間の短縮や見直しを行っている状況となってきた。
委	オンライン上で多くの行政手続のデジタル化が進められているが、市民全体に浸透し、実際に活用されるようになるかについては、まだまだこれからと思う。 世代交代が進み、デジタルネイティブ世代が増えてくれば、市役所窓口における対面業務は、劇的に減少するものと考ええる。
委	市役所で職員の勤務時間を適切に管理して残業を削減し、行政が率先して子育てや家庭に充てる時間を増やすべきである。そうした職員の姿を示すことで、地域企業に対して、子育て世代が過度に残業を強いられない職場環境づくりをする機運を高めていただきたい。学童保育の現場に携わっていると、10時間以上利用する児童も見受けられ、一昔前と比べて、子どもへの負担もかなり増えている。企業への声かけにも取り組んでいただきたいが、まずは行政から率先して取り組み、家庭で過ごす時間を増やしていただきたい。
委	単に取組として大綱に挙げるのではなく、効率化を図る上で、その先に目指すものをしっかりと意識する必要があるという意見が多かった。具体的には、若者との共創を推進しながら、同じ方向を向いて施策を前進させていく必要がある。公共施設のあり方については、単に施設の縮小・統合・廃止ではなく、施設の役割を再定義した上で、多様な関係者の知恵を出し合いながら、その有効活用策を見直していくべきであるという意見があった、本庁舎駐車場の有料化の検討、ごみ処理施設の広域的な連携の可能性については、多くの意見が出たので、原案にどのように反映させるか、検討していただきたい。

委	公共施設のあり方については、取組が多く並んでいるが、設備の老朽化が著しい施設もあれば、集約を検討する施設もある。老朽化による対応が困難なケースと使い方の変更やソフト面の入れ替えによって、ポテンシャルが引き出せるケースがあるため、抱える問題をカテゴライズして、記載を整理すべきである。
委	老朽化が著しく対応が困難な施設と再定義の検討が可能な施設を整理すること。老朽化した施設に対して、多額の補強や再建を行うことは現実的ではないと考えられるものの、その場所自体を活かした新たな利活用については、まだ可能性が残されている場所もあるかもしれない。
委	上下水道局に対し、仁井田浄水場の新築に伴う旧施設の今後の活用をどうするのか質問したところ、特段の活用は考えていないとの回答であった。約30年ぶりに料金改定が行われる予定だが、「少しでも料金上昇を抑えるためには、既に減価償却が終わり料金原価に含まれなくなった廃止施設等を活用して収益を生み出し、今後の維持管理費の軽減に充てるべきではないか。」と指摘したところである。 例えば、太陽光パネルを設置し、蓄電してポンプの維持管理費を削減するなど、単に新しい施設を整備するだけでなく、利用しながら収益性を高めていくことも含め、検討していただきたい。
委	公共施設のあり方の見直しについては、次回もう一度議論する。 欠席委員からの意見はあるか。
市	本日欠席となった委員に対して、事務局から原案についての意見の有無を確認した。 委員からは、原案に対する修正意見ではないが、まず、町内会の活性化に関連した意見として、回覧板が回ってきたときには、予定行事の申込期限が過ぎていた経験があり、自身は電子化したいと考える一方で、そうでない立場の人もいるとの言及があった。 また、公共施設マネジメントに関連して、廃止した施設や建物のその後の取扱いについて質問があり、利活用の方向性などについて私から説明した。 そのほか、受益と負担の適正化に関して、大森山動物園の料金が本年4月から改定されたことに触れ、次期大綱期間中においても同様の改定を実施するののかとの質問があったため、次期大綱期間中の5年間でコストの動向等を踏まえ、受益と負担のバランスをどのようにするか検討していくと説明した。 さらに、企業においても、近年は新卒採用を募集しても、応募が集まりにくく人材が確保しづらい現状があり、効率化していかないと業

務が回らないため、A I の活用を進めている。効率化の具体例としては、電話応対記録は全て A I が文字起こししているが、文字が間違っていて完璧ではなくとも、意味が分かればある程度寛容に受け止め、目をつぶるようにしているとの話があった。

以上である。

委 以上で案件は終了したが、委員、事務局から何かあるか。

市 第3回委員会は、次期行政改革大綱の最終案を主な議題として開催し、皆様にご意見をいただく予定である。時期は11月の開催を予定しており、近日中に改めて日程調整させていただく。

市 以上をもって、本日の委員会を終了する。